

○議長（菊地恵二君） 四番石田一也君。

〔四番 石田一也君登壇〕

○四番（石田一也君） みやぎ県民の声の石田一也でございます。議長のお許しが出来ましたので、以下、大綱五点について質問させていただきます。

初めに、大綱一点目、新型コロナウイルス感染症対策の改善についてお聞きいたします。

二〇二〇年一月十六日、日本国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されてから二年余りが経過いたしました。二月二十八日時点の日本国内感染者数は五百一万三千七十三名、宮城県でも四万三百八十五名が感染し、百四十一名の方がお亡くなりになっていきます。改めまして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、罹患された皆様にお見舞い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症禍において、二年以上に及ぶ危機感、緊張感の中で医療現場の最前線で御尽力いただいている医療関係者の皆様、感染リスクの高い職場で私たちの生活をお支えいただいている全てのエッセンシャルワーカーの皆様、そして度重なる感染拡大で我慢を強いられている全ての皆様に敬意を表し感謝を申し上げます。

国立感染症研究所が一月に公表した新型コロナウイルスの感染経路の記述に間違いがあるのではないかと先月一日感染症や物理学者などの有識者八名が国立感染症研究所宛てに公開質問状を出されました。国立感染症研究所の文書の内容が世界保健機関、WHOやアメリカ疾病対策センターなど、主な感染ルートはエアロゾル感染、いわゆる空気感染であるという国際的なコンセンサスと違っていることを指摘し、なぜ国立感染症研究所だけがかたくなに飛沫感染と接触感染を主張するのか、について見解を求める内容になっています。見立てが間違っていれば、処方箋、効果的な対策も変わってくると考えますが、感染経路に係る宮城県の見解をお聞かせください。

新型コロナウイルス感染症の発生当初から、利用者の命に直結する介護施設でのクラスター対策は大きな課題でした。この間、宮城県では応援職員派遣による支援や現場に精通した介護関係者をメンバーに加えたワーキングチームを立ち上げるなど、評価の高い取組を実施してきています。これらの取組には多くの介護関係者の御尽力をいただいておりますが、そのお一人が清山会医療福祉グループの山崎英樹先生です。山崎先生

からお許しをいただきましたので、先生の言葉を一部紹介させていただきます。

接触か、飛沫か、エアロゾルかという問題は、施設から逃げられない高齢者と逃げるわけにはいかない介護職員にとっては文字どおり死活問題です。認知症のある高齢者は、マスクができない人もいれば、大きな声を出してしまう人もいれば、自分の唾液でせき込む人もいる。現場を知らない人がガイドラインをつくっています。発生した施設ではレッドに勤務できる僅かな職員で、個室での個別介護、頻回の健康観察、接触・飛沫感染対策を、PPEを着用しながら頑張ります。が、検査をすると何人かの陽性者が出て更に職員が減り、介護も感染対策もほとんど手が回らなくなります。その原因にエアロゾル対策の不徹底はないのでしょうか。エアロゾル感染を早い時期に教えていただいた私たちは、当初からエアロゾル対策として換気とフィッシングに優れたN95マスクを徹底しています。一昨年十二月から現在まで法人内で十二回、法人外の応援で七回のコホーティングを経験した中で、法人内では一か所で二次感染が一人確認されましたが、ほかは全て一次感染で済みました。レッドゾーンに入った職員、延べ約百九十人は一人も感染していません。運がよかつただけでしょうか。クラスターが発生して激変する劣悪な介護環境を考えれば、もはや人権に関わる問題と言ってもいい。本来の科学と医学の倫理に立ち返り、当事者の声に耳を傾けながら、ガイドラインを真剣に、早急にバージョンアップしてほしいものです。

以上が命のとりで、介護現場で日々仕事をされている山崎先生の言葉です。国のガイドライン、介護現場における感染対策の手引では気管挿管など医療処置のときのみN95マスクを推奨しています。エアロゾル対策としてレッドゾーンで介護に当たる場合は、N95マスクを着用するようガイドラインを改めるべきと考えますが、所感を伺います。

第六波では保育所や幼稚園、学校などでのクラスター発生が新規感染者数拡大の要因になっています。子供さんを預かる先生や職員さんは、連日消毒の徹底や子供たちへのマスクの着用を呼びかけるなど、大変な御苦労をされています。五歳から十一歳の子供に対するワクチン接種が三月から本格化しますが、お子さんへのワクチン接種を心配する声は多く、接種率を高めることは容易ではありません。さきに紹介した公開質問状

にも名を連ねている愛知県立大学看護学部の清水宣明教授は、空間に漂っているエアロゾルを吸い込むことで感染リスクが高まる、としてサーキュレーターなどを活用した実効性のある換気対策を講じるべきと提言されています。小学校の高学年以上の児童・生徒については、改めて不織布マスクの正しい着用を指導するとともに、マスクを正しく使用することが難しいと思われる低学年の児童の教室や保育所、幼稚園ではサーキュレーターを活用など、換気の徹底を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

第六波による感染拡大に伴い、最大二十六都道府県でまん延防止等重点措置が適用され、今日現在でも三十一都道府県で継続されています。村井知事は、主に飲食店をターゲットにした現状のまん延防止等重点措置では感染拡大防止にはつながらないとして、重点措置の適用を国に求めないことを表明されています。また、二月十五日にまとめられた全国知事会による全国的な感染拡大の早期抑制に向けた緊急提言でも三十一項目に及ぶ提言の一番目に、今後も感染の実態に即した実効的な対応となるよう、時機に応じ、更に見直すことを国に求めています。国民、県民に対し一定の行動制限を求める以上、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言には伝家の宝刀的な役割、実効性の高い対策が期待されています。県民の命と健康を守るために、また、社会経済活動との両立を図る上でどのような見直しが必要とお考えか、お聞かせいただきたいと思ひます。

次に、大綱二点目、持続可能な地域医療提供体制についてお聞きいたします。

昨年十二月十日、総務省から持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインの方向性と関連する地方財政措置の延長・拡充の内容が示されました。公立病院の赤字解消を目指していたこれまでのガイドラインを改め、人口減少や少子高齢化、また、コロナウイルス対応に公立病院が中核的な役割を果たす必要があることから、新たなガイドラインでは公立病院の持続可能性確保、経営強化を目指す方向性になるようです。都道府県には、地域医療構想の策定主体として調整機能をこれまで以上に強化すること、特に医療資源が比較的充実している都道府県立病院が中小規模の公立病院との連携・支援を強化していくことが求められています。宮城県としてどう取り組むのか、考え方をお示しく下さい。

また、令和六年度には時間外労働規制、いわゆる働き方改革の運用が始まります。働き方改革を推進することは当然として、不採算地区病院等への医師・看護師等の派遣

の強化も大きな課題です。東北医科薬科大学では三月に医学部一期生九十三名の卒業が予定されており、そのうち五十七名は東北の医療機関で臨床研修が決まったとのことです。東北の地域医療・僻地医療を担っていただくことへの期待が高まっています。一方で、宮城県出身者が利用可能なA方式の東北地域医療支援修学資金を利用した卒業生には、二年の臨床研修後、宮城県知事が指定する医療機関等に十年間勤務することが義務づけられていることから、人材育成を担う県内医療機関の受入れ体制を不安視する声も上がっています。東北医科薬科大学では、医療ニーズの高い総合診療医を目指す多くの学生さんが学ばれています。総合診療専門研修プログラムを持っている宮城県内の医療機関をお示しくください。

ガイドラインの方向性には、新興感染症に備えた平時からの対応として、感染拡大時に転用しやすい施設・設備の整備についても明記されています。先日、お世話になっている医療関係者から医療法人伯鳳会東京曳舟病院で導入した災害緊急医療対応車に関する情報を教えていただきました。この大型車両は内部にCT装置、免疫生化学分析装置、超音波画像診断装置など最新の検査機器が装備されていて、発熱外来や健診、僻地医療での活用が想定されているほか、電源車両が独立していることから災害時には動く病院として大きな役割が期待されているそうです。本年一月には、同病院が立地する東京都墨田区と合同で、臨時のPCR検査センターへの利用等を想定した訓練も実施されたとのことです。平時は県立病院等の検査センターとして活用可能なことから、宮城県として導入を検討すべきと考えますが、所見をお聞かせください。

大綱二点目の最後に、四病院の統合・合築について一点お聞かせいただきます。

一月から二月にかけて、太白区と青葉区の地域回りをしました。四病院問題の当該地区ということもあり、多くの方から御心配の声をお聞きし、私が村井知事への支援をお願いする選挙ハガキを送付していたお宅からは、一部お叱りもいただきました。慣れ親しんだ病院が地域からなくなることに對する不安のほか、立地自治体や地域の声を聴く気がないのでは、と進め方に対する疑問の声もありました。宮城県は県立病院を運営する当事者としてだけでなく、地域医療構想の策定主体として立地自治体や地域の医療関係者、そして地域住民の意見を調整する役割が求められています。できる限りの情報公開と丁寧な議論、地域の声を聴く場が必要と考えますが、所見を伺います。

大綱三点目、宮城の子ども・子育て支援についてお聞きします。

新型コロナウイルス感染症禍の学校閉鎖などによる学力低下で、生徒らが生涯を通じて得られるはずだった収入を失い、世界全体で損失額が十七兆ドル、約二千兆円に上る可能性があるとの、世界銀行のショッキングな試算が報道されました。日本は休校時間が他国より短く、損失は他国と比較して小さいものの、学習機会の減少による損失は大きいと指摘されています。また、昨年十二月に東洋経済新聞社が実施したアンケート調査によると、GIGAスクール構想により学校でのIT環境が整った一方で、オンライン授業をいまだに経験したことがない教員の割合が半数以上いること、サポートへの負担を感じている保護者が多いこと、児童・生徒からは何よりも友達と会えないことへの不満や不安があることなどが明らかにするなど、教員、保護者、児童・生徒ともに約七割がオンライン授業に後ろ向きとの結果でした。オンライン授業に係る宮城県の現状と課題についてお聞かせください。

また、ネットの世界が公共の場であるという意識に欠けている児童・生徒が多いという指摘があります。メディアリテラシー教育を専門とする法政大学キャリアデザイン学部の坂本教授によると、「情報化に伴う教育といえば、日本ではこれまで情報モラル教育が推奨されてきた。しかし、これはネット依存症やSNSへの書き込みの影響などインターネットの危険性を教えるだけで使用を抑制する教育であり、ICTの活用を前提とするGIGAスクール構想の理念とは真逆の教育だと指摘し、真に必要なのはデジタル・シティズンシップ教育、簡単に言うとICTのよき使い手となると同時に、よき社会の担い手になることを目指す教育だ。」とされています。大阪府吹田市教育委員会ではすでにデジタル・シティズンシップ教育の推進を打ち出していて、広島県でも県全体で取り組みもうとしています。ネットいじめやヘイトスピーチ、フェイクニュースにどう対応すべきかを学ぶことは重要で、宮城県でも導入を検討すべきと考えますが、所見をお聞かせください。

令和四年度予算の中には継続的な子供・子育て支援が可能になるよう次世代育成・応援基金の立ち上げ予算のほか、多くの子供・子育て関連予算が盛り込まれました。この場では、前回の一般質問でも取り上げたヤングケアラー対策についてお伺いいたします。

令和四年度には、学校現場と連携した県内の実態調査と併せて、適切なサービスの利用につなげるための専門家の配置や民間団体と連携した相談体制の構築を図る予算が計上されました。ありがとうございます。ヤングケアラー対策については、庁内連携体制の確立、地域における関係者の情報共有、そして地域理解を深める啓発・広報が重要だと考えています。実効性のある基本計画を策定すべきと考えますが、所見を伺います。大綱四点目、ゼロカーボン社会の実現に向けた課題について、お伺いいたします。

ブルームバーグ・ニュー・エナジー・ファイナンスの集計によると、ここ十年で太陽光の発電コストは八割弱、風力は約六割コストが下がっているようで、イギリスやアメリカ、ブラジルなどでは風力発電が最も安く、中国やインド、オーストラリアなどでは太陽光が最も安くなるなど、世界の三分の二の国で再生可能エネルギーが最も安い電力になっています。石炭火力が最安値の日本や韓国は世界の非常識になりつつあるようです。政府は二〇三〇年度の新たな電源構成について、再生可能エネルギーの比率を三六％から三八％にすることを目指していますが、欧州では現状の三三％から二〇三〇年には六五％まで引き上げることを打ち出しているだけに、寂しい目標設定です。具体的には太陽光発電の大量導入を進める方針ですが、パネルの設置用地を確保するのが難しくなってきました。この目標設定でさえも実現へのハードルが高いとされています。秋田県沖で進む洋上風力発電事業において、海外で実績を積んだ企業グループが、国の設定した上限価格を大幅に下回る価格で落札したとの地元紙の報道がありました。風車の大規模化が進み、発電効率が向上したことでコストダウンが加速しています。宮城県としても洋上風力発電の積極的な誘致を検討すべきと考えますが、所見をお聞かせください。また、政府は空港を再生可能エネルギー発電の拠点に利用できるよう規制を緩和する方針で、三月上旬にも航空法と空港法の改正案を通常国会に提出する方針を固めたとの報道がありました。十一月定例会で当会派の柘議員が公共施設への太陽光パネル設置を求めています。宮城県として仙台空港への太陽光発電パネルの設置を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

脱炭素化を進める上で、建築分野の省エネルギー化も世界と比較して大きく遅れていると言われています。宮城県では、断熱性の高い省エネ住宅、ZEHへの支援を拡充するほか、宮城県民会館・みやぎNPOプラザ複合施設新築設計業務公募型プロポーザ

ルについてもZEB Ready以上、CASBEAランク以上取得への配慮を求めています。このようなZEH、ZEB推進策と併せて、昨年十月に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が改正されたことを受け、県産材を利用した高断熱木造住宅に対する支援策の拡充や公共施設の木質化・木造化を推進すべきと考えますが、いかがでしょうか。あわせて、Jクレジット等を活用した宮城の森林吸収オフセットの取組を拡大する余地がないのか、現状について御教示ください。

政府は、脱炭素事業に資金を支援する官民ファンドの創設を盛り込んだ地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案を閣議決定いたしました。民間資金も活用し、総事業費一千億円規模のファンドを立ち上げ、地球温暖化対策に取り組む民間企業を支援する計画のようです。同時に、自治体への財政支援の努力義務が規定され、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金が新設されることとなります。複数年度の継続支援が可能な交付金のようなのですが、宮城県として新たな事業を検討されているのか、現状をお示しくください。

最後に、大綱五点目、情報化で実現する富県躍進についてお聞きいたします。デジタル化関連については、当会派の代表質問で境議員が幅広く質問していますので、私からは二点に絞って質問させていただきます。みやぎ情報化推進ポリシーには三つの重点項目を実現するために、二十七項目の目標指標、KPIが設定されています。令和三年から令和六年までの四年間でこの目標指標の達成を目指すこととなりますが、すでにクリアしている項目がある一方で、マイナンバーカードの交付率については本年二月一日現在で四一・一％。全国平均の四一・八％をやや下回っています。マイナンバーカードが付与されるニンジン作戦により前年の二四％から大きく増加したものの、令和四年までの一〇〇％目標達成は厳しく思えます。令和四年度予算に計上されている新規のマイナンバーカード普及促進費でどんな事業が実施されるのか、御教示ください。

昨年五月時点で、マイナンバーカードの交付率全国一位の石川県加賀市では、一四％だった交付率が一年で六五％まで上がりました。何をやったのでしょうか。マイナンバーカードの交付率を上げるために申請した市民へ五千円商品券を配布することを決め、商業施設などに五十三か所の申請窓口を設置し対応したそうです。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。加賀市では高齢化、過疎化に立ち向かうための

切り札としてデジタル化を進めていて、宮元加賀市長は「マイナンバーカードはデジタル化のインフラと言える。道路を造らないと人が歩けないのと同じで、交付率を高めないと話が始まらない。」と話されています。交付率一位は宮崎県都市に譲ったものの、本年二月一日時点の交付率は七二・四％で更に交付率を伸ばしています。宮城県としてもマイナンバーカードをデジタル化のインフラと捉え、更なる普及拡大に取り組むべきと考えますが、所見を伺います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 石田一也議員の一般質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず、大綱一点目、新型コロナウイルス感染症対策の改善についての御質問のうち、まん延防止等重点措置や緊急事態措置の見直しについてのお尋ねにお答えいたします。

まん延防止等重点措置や緊急事態措置は県民の生命と健康を保護しながら社会経済活動を維持するため、不要不急の外出の自粛や、学校、社会福祉施設等の施設の利用制限などにより、感染拡大を抑制するための対策と承知しております。現在の基本的対処方針は、昨年夏に猛威を振るったデルタ株の経験を踏まえ、感染リスクが高いと指摘されていた飲食の場の制限に主眼を置いているため、教育・保育現場や福祉施設、職場、家庭など、より暮らしに近い場面で感染が拡大している第六波の特性に応じたものとはなっておりません。感染拡大を抑制しながら社会経済活動を維持するためには、オミクロン株の特性や感染拡大の実態を踏まえ、知事の判断により実際に感染が拡大している場面に応じた実効性の高い対策を選択できることが重要であり、全国知事会等の場を通じて引き続き基本的対処方針の見直しを求めてまいります。

次に、大綱二点目、持続可能な地域医療提供体制についての御質問にお答えいたします。

初めに、都道府県の役割強化が求められている中で我が県の取組方針についてのお尋ねにお答えいたします。



現在、国において、少子高齢化の進展による医療需要の変化や医師の働き方改革に対応し、限られた医療資源で良質な医療を持続的に提供していくための検討が進められておりますが、この中では医療機能の分化・連携が重要になるものと認識しております。このため、各医療圏において救急医療をはじめとする急性期機能の集約を図るとともに、回復期や慢性期を担う病院との役割分担と連携・補完体制の強化に向けて、地域医療構想調整会議等を活用し、引き続き取り組んでまいります。

次に、四病院の統合・合築に関する情報公開などについての御質問にお答えいたします。

県では、昨年九月の公表以降、仙台医療圏の市町村長会議や地域医療構想調整会議のほか、周産期医療協議会、救急医療協議会などの公開の場で説明して意見交換を行うなど、できる限りの情報公開と丁寧な議論に努めてまいりました。今後も引き続き地域の声を聴きながら丁寧に議論を進めるとともに、協議を重ねていく過程で診療科や病床規模など、新病院の具体的な内容についてできる限りの情報提供に努めてまいります。

次に、大綱三点目、宮城の子ども・子育て支援についての御質問のうち、ヤングケアラー対策についてのお尋ねにお答えいたします。

家族のケアや手伝いをすることは大切なことでありますが、過剰な負担によって学校生活に支障が生じたり、成長期にふさわしい充実した生活が送れなかったりすることは課題と認識しております。このため県では、来年度新規事業として仙台市立を除く公立学校の小学校五年生、中学二年生及び高校二年生を対象とする実態調査のほか、関係機関の支援者向け研修や市町村への専門家の派遣、民間団体と連携した相談支援等について事業の実施を予定しております。国においても、来年度から三年間を集中取組期間として社会的認知度の向上を図るなど、取組を強化することとしております。県といたしましては、これら事業の実施や実態把握の状況を踏まえ、教育委員会や市町村など関係機関と連携しながら、支援体制や実効性のある施策の方針について取りまとめたいと考えております。

次に、大綱四点目、ゼロカーボン社会の実現に向けての御質問にお答えいたします。初めに、仙台空港への太陽光発電パネルの設置についてのお尋ねにお答えいたします。

空港分野におけるゼロカーボンに向けた取組については、昨年三月、国土交通省において空港分野におけるCO<sub>2</sub>削減に関する検討会が設置され、空港脱炭素化の全体目標や主な取組内容等について検討が行われてきたところであり、この検討を踏まえ、空港分野における脱炭素社会の実現に向けた対策を推進するため、今月中に空港法等の改正法案が国会に提出されるほか、空港脱炭素化推進計画策定ガイドラインが策定される予定となっております。このことから、今後各空港や航空会社において、ゼロカーボンに向けた動きが活発になっていくものと認識しております。宮城県環境基本計画第四期において、二〇五〇年二酸化炭素排出実質ゼロを長期目標としている我が県といたしましては、空港分野におけるゼロカーボンの推進も重要であると考えており、空港の設置管理者である国や運営権者である仙台国際空港株式会社の御意向も確認しながら、連携して取り組んでまいりたいと思っております。

次に、地球温暖化対策に関する国の新たな交付金の活用に向けた検討状況についての御質問にお答えいたします。

今般の地球温暖化対策推進法の改正案は、脱炭素化に資する事業への資金供給等を強化することによって、民間投資の一層の誘発を図るとともに、地方公共団体等が行う脱炭素関連施策の費用について、国が財政上の措置を行うことを明確化したものと承知しております。特に、地方公共団体への財政措置については、国の来年度当初予算案において、地域での先行的な取組を支援する地域脱炭素移行・再エネ推進交付金が創設されたところであり、脱炭素化に関する取組がより一層強化・充実されるものと期待しております。県としては、集中して取組がなされる二〇二五年度までに、県内の複数地域が脱炭素先行地域に選定され、これらの地域を中心に県内各地における脱炭素の取組が進展するよう、市町村や事業者等と連携しながら官民挙げた体制づくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 企画部長志賀真幸君。

〔企画部長 志賀真幸君登壇〕

○企画部長（志賀真幸君） 大綱五項目、情報化で実現する富県躍進についての御質問のうち、マイナンバーカード普及促進費についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県においては、マイナンバーカードの交付率の更なる向上に向けて、新年度マイナンバーカード普及促進事業を実施することとしております。事業の具体的な内容として、これまで交付率が低調に推移してきた若年者を主なターゲットとして、集客力の高い施設やイベント会場等に出張ブースを設け、実演も交えてマイナンバー制度やカード取得の利便性を周知するほか、その場で申請の受付も行うなど、カードの取得を積極的に働きかけてまいります。

次に、マイナンバーカードをデジタル化のインフラと捉えた更なる普及拡大策についての御質問にお答えいたします。

マイナンバーカードは本人確認のための身分証明として利用できるほか、各種証明書のコンビニ交付サービスや行政手続における添付書類の省略など、様々な場面で国民の利便性向上や行政の効率化につながるものであり、デジタル社会を推進する上で重要な基盤であると認識しております。国では、健康保険証としての利用も可能とするなどサービスの拡大を図るとともに、マイナポイント付与を拡充しカードの普及を推進しております。県といたしましても、マイナポイントの拡充等の成果を踏まえつつ、引き続きき市町村と連携し新たな普及促進事業等を実施するとともに、マイナンバーカードを利用したサービスの充実を図りながら、更なる普及に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 環境生活部長鈴木秀人君。

〔環境生活部長 鈴木秀人君登壇〕

○環境生活部長（鈴木秀人君） 大綱四点目、ゼロカーボン社会の実現に向けての御質問のうち、洋上風力発電についてのお尋ねにお答えいたします。

国ではカーボンニュートラルの実現に向けて、洋上風力発電を再生可能エネルギーの主力電源化の切り札に位置づけており、風況が良好な日本海側の地域を中心に導入計画が進められております。県ではこれまで、洋上風力発電の導入可能性について検討を進めてきたところですが、風況の影響を含めた採算性の確保や漁業関係者との調整等が課題であると認識しております。現時点では導入に至っておりませんが、将来的には有望な再生可能エネルギーであると考えており、県といたしましては洋上風力発電に関する技術開発の動向や先行事例などを注視しながら、県内での導入可能性を引き続き検討

してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱一点目、新型コロナウイルス感染症対策の改善についての御質問のうち、感染経路に関する県の見解についてのお尋ねにお答えいたします。

今年一月の国立感染症研究所の報告では、オミクロン株において従来株やデルタ株の事例と比べ、エアロゾル感染を疑う事例の明らかな増加は確認されず、従来どおり感染経路は主に飛沫と接触によるものと考えられるとされ、これに対して一部の専門家から異論が出されていることは承知しております。一方、国の診療の手引や基本的対処方針では、感染経路について、せき、くしゃみ、会話等の際に排出されるウイルスを含んだ飛沫やエアロゾルの吸入が主なものとして挙げられております。県としても、換気の悪い場所で浮遊するエアロゾルや飛沫等が感染拡大のリスクを高めるものと考えており、引き続きオミクロン株の伝播スピードが速いことを踏まえ、喚起とマスク着用をはじめとした基本的な感染防止対策の徹底とともに、エアロゾル感染についても広く注意喚起してまいりたいと考えております。

次に、レッドゾーン内で介護に当たる場合に、N95マスクを着用するよう国の指針を見直すべきとの御質問にお答えいたします。

国では、昨年三月に介護現場における感染対策の手引きを改定し、新型コロナウイルスの感染対策や感染者が発生した場合の対応、注意点を示しております。全国的に施設内療養が増えている中で、本手引はレッドゾーン内で介護に当たる場合の感染防御方法の記載が不十分であり、介護現場では特にレッドゾーン内において利用者のマスク着用が必ずしも徹底されず、食事介助時等にむせ込みがあり密着を余儀なくされる場合もあるため、エアロゾルに対する防御性に優れるN95マスクの着用が望ましいとの声があることは承知しております。県としては、国に対して施設内療養への対処方法の具体的な記述を求めるとともに、引き続き感染が発生した施設への状況に応じた助言・指導に努めてまいります。

次に、保育所におけるサーキュレーター等を活用した換気の徹底についての御質問にお答えいたします。

県では、国の保育所向け感染症対策ガイドラインを踏まえ、可能な限り窓を開け、定期的で小まめな換気を行うよう通知するとともに、換気用の機器を含む感染防止対策物品の購入費補助を実施してまいりました。また、感染管理認定看護師が対応している相談窓口や研修会においても、換気的重要性を機会を捉えて助言しているところですが、今後とも、注意喚起を続けるとともに、具体的な助言や補助制度等を通じ、保育所等の感染防止対策の徹底に努めてまいります。

次に、大綱二点目、持続可能な地域医療提供体制についての御質問のうち、総合診療専門研修プログラムを持っている県内の医療機関についてのお尋ねにお答えいたします。

現在、総合診療専門研修プログラムの基幹施設となっている医療機関は、東北大学病院、坂総合病院、東北医科薬科大学病院、仙台医療センター、仙台徳洲会病院及び石巻市立病院の六病院であり、募集定員は合わせて二十五人となっております。

次に、災害緊急医療対応車両の導入についての御質問にお答えいたします。

大規模災害時においては、DMAT等の医療チームを受け入れるとともに、自衛隊などの関係機関との連携により、各機関が保有する仮設診療所設備や野外手術システムなどの活用も含め、災害の規模等に応じて対応することとしております。県といたしましては、これら医療資源を十分に活用するとともに、関係機関と連携して必要な対応を行うってまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 水産林政部長佐藤靖君。

〔水産林政部長 佐藤 靖君登壇〕

○水産林政部長（佐藤 靖君） 大綱四点目、ゼロカーボン社会の実現に向けての御質問のうち、木材利用推進や森林吸収オフセットの取組についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、木造化の対象を一般住宅などを含む建築物全般に拡大する公共建築物等木材利用促進法の改正を踏まえ、コストや技術面で困難な場合を除き、県が整備する施設

を原則木造化とする新たな方針を定め、市町村や民間に対しても広く木造化を図られるよう働きかけているところです。また、住宅の省エネルギー化を図るため、来年度は新たに断熱性能が高いZEH住宅に対する支援を行うこととしておりますが、県産材利用サステナブル住宅普及促進事業も併せて活用することで、脱炭素化の取組が加速されるものと考えております。森林吸収オフセットについては、国の制度を活用し、県有林や登米市有林などでクレジットの取得・販売に取り組んできたところであり、持続可能な林業経営の確立に向け、制度の更なる周知を図ってまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱一点目、新型コロナウイルス感染症対策の改善についての御質問のうち、学校でのマスクの着用等についてのお尋ねにお答えいたします。

教育現場におけるマスクの取扱いについては、文部科学省の衛生管理マニュアルに基づき、各学校で不織布マスクの優位性や正しい着用方法について指導しているところであります。また、衛生管理マニュアルには換気の徹底による密閉の回避についても示されており、市町村教育委員会では所管する学校や幼稚園の換気設備の状況や幼児・児童の発達段階も踏まえた上で、国の交付金等も活用し、サーキュレーター整備等を必要に応じて行うなどの対策を講じております。県教育委員会としては、引き続きマスク着用や換気といった基本的な感染症対策の徹底について市町村教育委員会の理解促進を図るとともに、所管する県立学校において適切な感染症対策が実施されるよう必要な衛生用品や備品も整備しながら取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、宮城の子ども・子育て支援についての御質問のうち、オンライン授業の現状と課題についてのお尋ねにお答えいたします。

県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策と学びの保障の両立を図っていくため、オンライン授業全般に対応する教育用グループウェアを導入し、県内全ての自治体で同一のアプリケーションによりオンライン授業が実施できる体制を整備し、教育の情報化を推進してきたところです。県立高校の状況としてオンライン授業を抵抗なく

好意的に捉えている教員や生徒がいる一方、苦手意識を持つ者、特に授業に必要なICT機器の設定やアプリケーションの操作に不安のある教員が見られることから、ICT支援員の派遣や教育用グループウェアの操作研修会等を実施し、教員のICT活用指導力の向上に努めております。現在策定中の次期みやぎの教育情報化推進計画においても、主体的・対話的で深い学びを実現する手法としてオンライン教育の取組を推進することとしており、今後も様々な場面に応じた効果的な活用を図ってまいります。

次に、デジタル・シティズンシップ教育についての御質問にお答えいたします。

デジタル・シティズンシップ教育については情報モラル等の保護的な教育から一歩進んで、自主的にデジタルのよき使い手・社会の担い手になることを目指すものであると認識しております。児童生徒が情報社会での行動に責任を持つとともに、情報を正しく安全に利用するため、現在、全ての公立学校に対し、児童生徒への情報モラル等に関する計画的な指導の実施を促しているところです。指導に当たっては、情報モラルや情報セキュリティに加えて、ネットワークが多くの人によって支えられている公共的な場であり、自ら支える大切さに気づくこと、他者と協力して使おうとする態度など、公共的なネットワーク社会の構築を考慮した指導等も行うこととしております。今後、他県の事例も参考にしながらデジタル・シティズンシップ教育の更なる推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 四番石田一也君。

○四番（石田一也君） ありがとうございます。何点か、再質問させていただきます。最初に感染経路の件ですけれども、WHOとかの見解だといわゆる接触感染に関しては、あるかもしれないという程度の見解になっています。でも、学校現場もそうですし、いろいろな飲食店もそうですけど、皆さん一生懸命お客さんが帰った後のテーブルを拭いたり、いわゆる消毒作業に物すごい時間と労力を、更にお金も費やしている。それが果たして正しいのかという話なのかなと思っています。限られた予算・人的資源の中で、できるだけ効果的などころにお金も人も投下すべきだと私は思うんです。そもそも感染経路の認識が、やはり間違っている……。私はそこまで詳しくありませんけれども、どうも先ほどの介護施設の話をいろいろ聞いても、やはり接触感染の可能性は

低いのかなと個人的には思っているんです。確かに、何でしょう……。換気の重要性というのは最近多くなっているんです、政府のいろいろな対策を見ても。ただ、その根本のところを改めて科学的知見で国が考えないと、幾ら予算があっても足りないのかなと考えているんですが、その辺り知事、どのようにお考えでしょうか。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 科学的な知見に基づいた対策ということは非常に重要なことでありまして、大切にしていきたいと思っておるんですけども、御質問いただいたエアロゾルなり接触感染につきましても様々な意見があるようであります。ただ、先ほど申しましたように、現在我々が依拠しております国の基本的対処方針、あるいは手引におきましてはエアロゾルについても明記されておりますし、それからくしゃみやせきによって、それがテーブルやドアノブ等について接触という可能性についても言及されておりますので、まだまだ分からないところが多くありますけれども、我々としてはこういったものに基づいた、それぞれのガイドラインだつたりに従って、指導してまいりますと考えております。

○議長（菊地恵一君） 四番石田一也君。

○四番（石田一也君） ぜひ、よろしくお願いいたします。二年以上皆さん本当に大変な思いで苦勞されていて、無駄とは言いませんけれども、できるだけ効率的な対策が打てるようにしていただきたいと思えます。私自身もそういうふうにしていきたいと思っております。

同じ項目になりますけれども、科学的知見ということでもEBPM、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング、いわゆる科学的知見に基づいた政策の検証を、今、令和四年度予算でも結構予算を取っています。コロナ対策予算、令和二年度だけで七十七兆円使っているというのが、年末のNHKスペシャルで放送されました。東日本大震災の復興予算が十年で三十兆円をちよつと超えるぐらいだったと思えますので、異次元の対策だったと思えます。それがちゃんと科学的な根拠で、間違っていたら間違っていたということで次に改善すればいいと思うんですけども、その辺りをしっかり検証しながら事を進めていくべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。



○知事（村井嘉浩君） おっしゃるとおりだと思います。国もそうですけど、我々役所の悪いところは、一回動き出したら、それを止める・やめるとなると、今までやってきたことが間違っていたということを認めることになるということで、なかなかそこで止まらない、非を認められないという、そういう特性がありますので、それはおっしゃるとおり、やはりこれはおかしいのではないかと思っただけで一旦立ち止まるということは、私は非常に重要じゃないかなと思ってます。そういったことでいろいろ厳しい御意見もありましたけれども、宮城県はまん延防止等重点措置を適用しなかったんですが、今のところは適用したところとそれほど大きな差がないというようなことで、そういった勇氣を持ってやるというのはやはり非常に重要だと思しますので、国に対しましても知事会等を通じまして、しっかりと物申していきたいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 四番石田一也君。

○四番（石田一也君） ぜひ、よろしくお願いいたします。飲食店を中心とした感染防止について、私、最初からちよつと違うのではないかという話を、いろいろな場でさせていたいてましたが、確かにクラスターは当時も発生しましたけど、飲食店の数考えると比率からしたらほかとそんなに違うのかなというのがありましたので、その辺も含めてやはり科学的根拠に基づいてやるべきだと思いますし、ぜひ、知事のほうで進めていただきたいと思えます。

次に、持続可能な地域医療提供体制についてのところで、今、四病院の統合・再編の話が進んでますけれども、具体的な話はこれからということですが、県立がんセンターの経営主体が県でなくなるということがあるのかということと、仮にそうなった場合に今回の国で求めているガイドラインの方向性を見ると、県立病院のいわゆる役割とというのは物すごく大きくなるような、逆に言うところと期待が書かれていますと思ってるんですが、その辺りどのようなようになるのか、ちよつとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） これも本当にまだ何も決まっておりますんで、今年に入りましてから、具体的な調整が始まったということです。本当につまびらかに、今からスタートするというのを正直に、皆さんに申し上げたということです。一部誤解されて何か決まってるから出したみたいって言われているんですけども、県民の命に関わるというこ

とで、本当にスタートしたところですから、まだ結果がどうなるか全く見えない。県立病院なのかもしれないし、あるいは破談になるかもしれないし、あるいはあちらのほうにお願いするかもしれないということで、場所もまだ本当に決まっていないということですから。重要なのは、国のガイドラインという話でしたけれども、県として担うべき必要があるかどうか。政策医療として県が担うということは、精神医療センターのように県の中で必ず一か所は設けなければならぬ。しかも二十四時間救急で非常に採算性が取りづらいところですので、これは政策医療として担わなきゃいけないという、そういうった、県として県民の税金を使ってやるべき病院なのかどうか。やはり私としては、そこに一番に軸足を置いて相手と調整していくということになるかと思えます。今いただいた御意見なども参考しながら、これからしっかり検討してまいりたいと思えます。

○議長（菊地恵一君） 四番石田一也君。

○四番（石田一也君） ぜひよろしくお願いします。日本のこのコロナ感染対策で何が他国と違ったかという点、やはり民間の病院が多いので、なかなか公の強制力が出せないということがあったと思います。ですから、民間の病院にコロナの外来を受け付けてと言っても嫌だと言われればそれまで。ですから、医療資源をしっかりと使い切れていないのかなと思っています。イギリスなんかはかかりつけ医と言われているところを公でやっているものですから、そこですら外来もすっかり対応していただいて、重症化すれば総合病院に動かすということが可能でしたけれども、日本はそれができないのでどうしても、大きい病院、地方に来ればやはり公立病院、公立的な病院に負荷がかかってしまっているのかなと思います。当然、公立というのは少子化の中で大事だと思っております。ぜひその辺りも念頭に入れながら御検討いただきたいと思えます。

次に子供・子育てのところなんですけど、みやぎ子ども・子育て幸福計画というのがあって、令和六年まで十一の指標を掲げて、子供・子育ての政策がどのくらい進展したかというのをホームページでも掲げられています。ただ、これ、情報がアップデートされてなくて、令和元年までがマックス新しい指標で、せっかく予算をかけて子育て支援やっても、宮城県の今の子育て対策がどうなのかというのが、本当に分かりにくい。こんな予算やこんな事業をやってますというのがPDFの羅列でだーっと出てるんです

が、あれ、見る気にならないと思うんです。住民基本台帳人口移動報告によると、全体的には、三十七道府県が転出超過になってるんですけど、三十代・四十代だけで見ると実は転入超過の都道府県がすごく増えている、子供・子育てとか住宅政策をしっかりとやっているところに、若い世代が入ってきているというような調査もあります。まずはぜひ、宮城県がこんな子供・子育て政策をやっているというのを、しっかりとホームページ等を通じてアピール、PRするべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

○保健福祉部長（伊藤哲也君） みやぎ子ども・子育て幸福計画の周知の仕方というところであります。ホームページの内容、それから出し方など私もよく確認して効果的な内容に改めたいと思っています。

○議長（菊地恵一君） 四番石田一也君。

○四番（石田一也君） 最後です。風力発電のところなんですけど、私もいろいろ調べたら、やはり風況がヨーロッパと比べて悪いか浅瀬が少ないのでコストがかかるとか、あまり進めるのは難しいのかな最初思っていたんですけど、いろいろ国は今回相当気合を入れて計画を立てて、銚子市沖とか岩手県の久慈市沖とか、そういったところもこれから洋上風力を進めるということになっているようです。宮城県としてもぜひ進めるべきだと思います。改めて、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（菊地恵一君） 環境生活部長鈴木秀人君。

○環境生活部長（鈴木秀人君） まず、県内の検討状況を申し上げますと実は五年前に遡ります。平成二十八年に官と民と学から成ります研究会を設けまして、洋上風力の導入可能性を検討いたしました。その結果といたしまして、地区として好ましいのはいかということ、県内二か所を選んだのですが、そのうちの一か所は地元の合意が得られず、最後に残ったのは一か所でした。その一か所について公募事業者というところで募集をかけまして、令和元年度時点になりますけれども、まずそれに応募していただいて事業者が決定したという事実があります。ただ、いろいろその後地元の調整とか事業者内でのいろいろな経営状況、あるいはその採算性を検討した結果として、その直後にこの公募事業者が導入を断念したという経緯があります。なので、まだまだ採算性については非常に厳しいものがあると思っておりますけれども、議員御指摘のお

り風力に関するコストもかなり下がっているということであり、技術の動向とか  
先行事例などを、これからも県としても引き続き注視し検討してまいりたいと思っ  
てお  
ります。

○議長（菊地恵一君） 四番石田一也君。

○四番（石田一也君） 終わります。

ありがとうございます。